

6. 調査の総括

これまでの調査結果を踏まえた総括を、以下の通りまとめる。

この総括は、下図のような3つの観点からなる8つの内容を含んでいる。

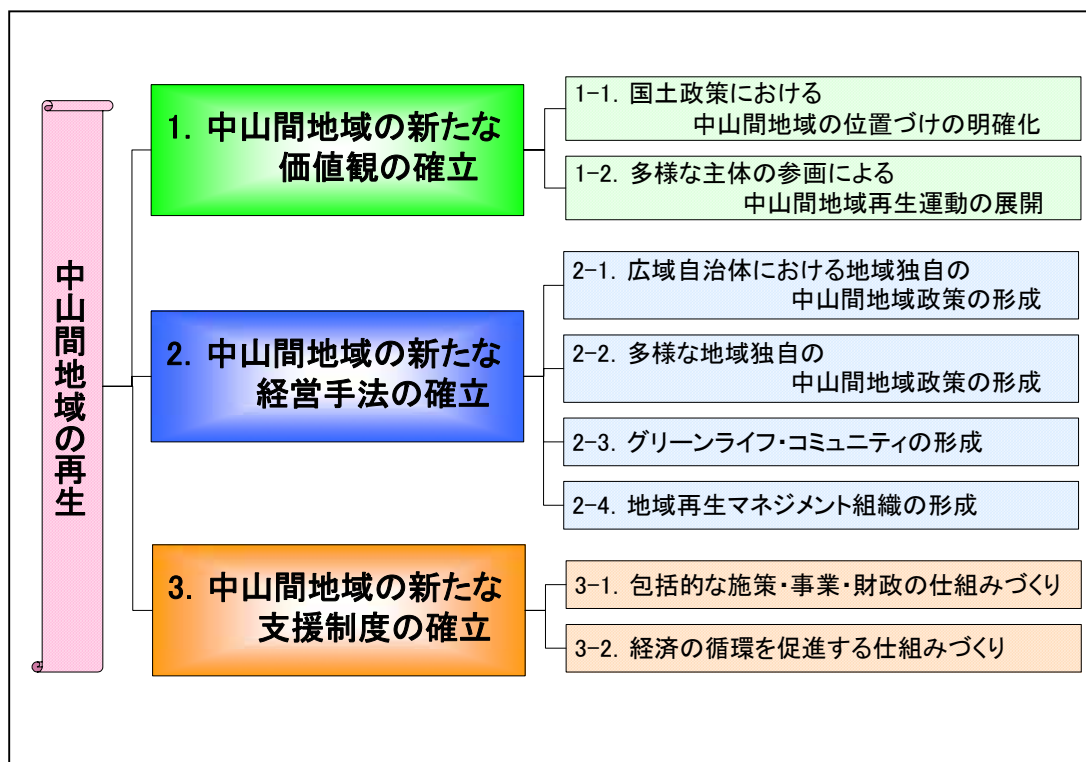


図 6.1 中山間地域の再生に向けた方策の一覧

6.1. 中山間地域の新たな価値観の確立

(1) 国土政策における中山間地域の位置づけの明確化

中山間地域における新たなまちづくりを推進するためには、その源となる中山間地域に対する価値観をもつことが重要である。国土政策の視点からは、これまで中山間地域の多目的機能に基づく価値の理解がなされてきたと考えられるが、それに加えて、今日の社会や個人の価値観やライフスタイルの変化などを踏まえて、国民の視点に立った中山間地域に対する新たな価値観を確立することが重要と考えられる。

中山間地域は、「自然の営み」と「人の営み」が共生し、自然の循環ネットワークと経済の循環ネットワークを結び合わせながら、「自然を守り育てる場所」、「安全・安心を守り育てる場所」、「次世代を守り育てる場所」、「伝統文化を守り育てる場所」としての役割を発揮する地域（グリーンライフエリア）である。

このような中山間地域が有する公益的役割・価値を再評価し、今後の国土政策において、持続可能な国土と安全・安心な社会を形成する上での重要な国土資産として、中山間地域の位置づけを明確にすることが必要である。

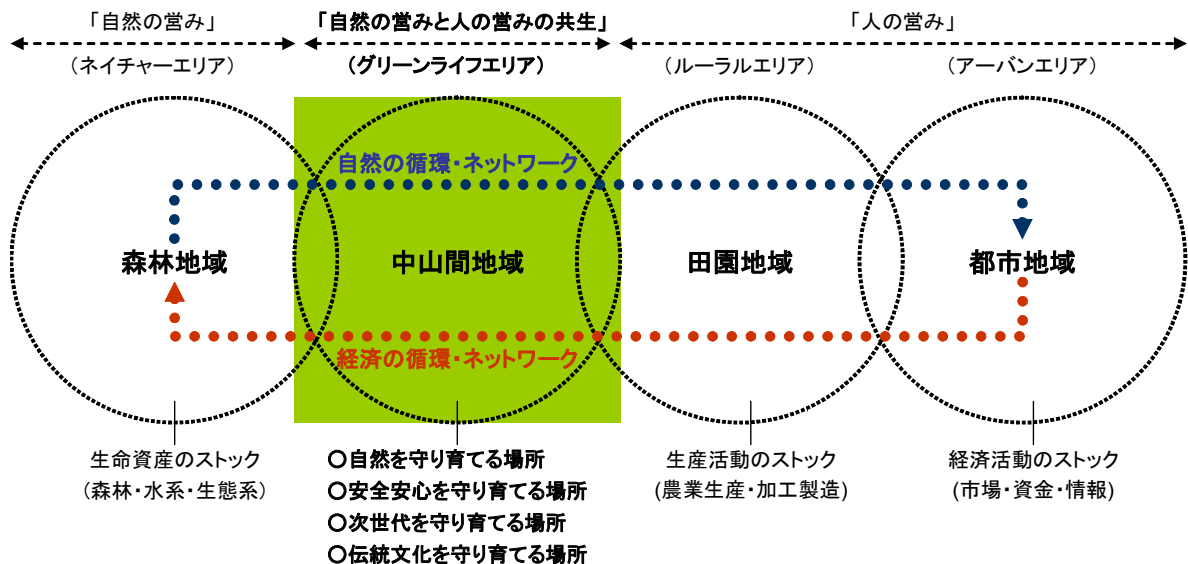


図 6.2 国土政策における中山間地域の位置づけの明確化

(2) 多様な主体の参画による中山間地域再生運動の展開

中山間地域への新たな価値観を確立すると同時に、今日の中山間地域が直面する状況を的確に把握し、それへの対応策とこうした価値観に基づく新たな運動を結びつけていくことが必要である。

今日における多くの中山間地域は、農林業の衰退や人口の流出・高齢化等により集落機能が空洞化し、既存の担い手だけでは地域の自然環境や伝統的景観、文化を維持・保全することが困難な状況にあり、まちづくりの新たな担い手が不可欠である。

そのためには、中山間地域の新たな価値観を広くアピールし、「グリーンライフ」に共感する都市住民、NPO、企業、団体、大学などの多様な主体が中山間地域のまちづくりに参画することに向けた運動を起こすための仕掛け（ソーシャル・マーケティング）が必要である。

具体的には、本調査の実施主体が中心となり、全国の農山村地域や都市の多様な主体に参加を呼びかけ、中山間地域再生をめざすまちづくり運動（グリーンライフ・フォーラム）を立ち上げ、多様な主体が連携して広報活動、交流活動、実践活動などを持続的に展開し、中山間地域のまちづくりの担い手となる人材や組織のネットワーク構築に取り組むことを目指す。

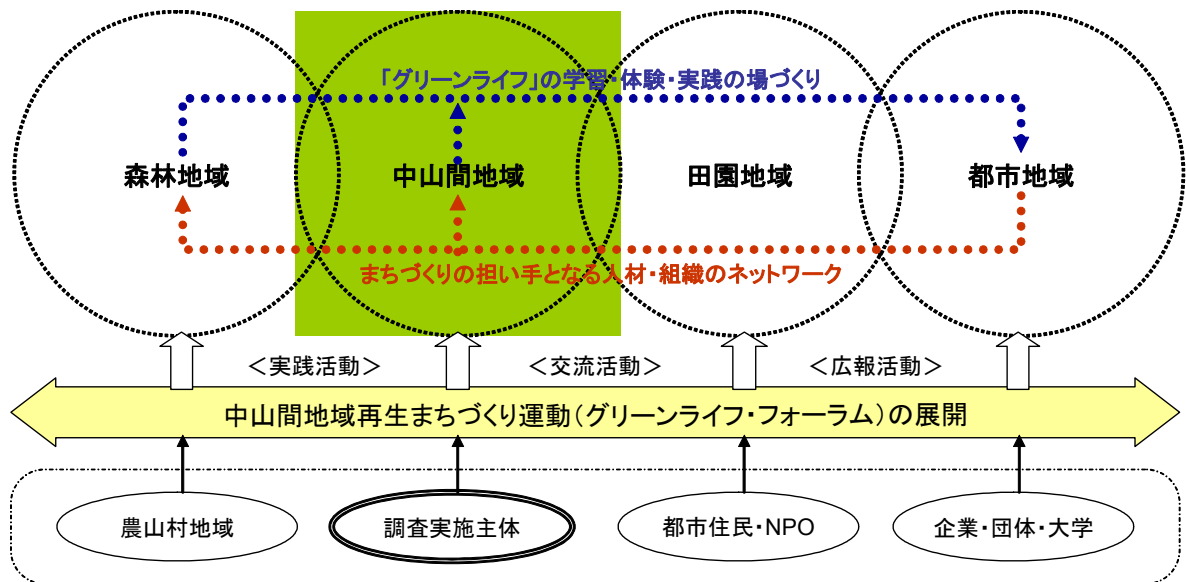


図 6.3 多様な主体の参画による中山間地域再生運動の展開

6.2. 中山間地域の新たな経営手法の確立

(1) 広域自治体における地域独自の中山間地域政策の形成

従来の中山間地域は、小規模な農山村自治体として運営されている場合が多かったが、本調査のモデル地域である長岡市や鳥取市のように、平成の大合併により、複数の中山間地域が中核都市と合併し、都市地域～田園地域～中山間地域～森林地域を包含した広域自治体が形成されている。

従来の枠組みでは、「都市地域」・「田園地域」・「中山間地域」・「森林地域」に関わる政策や事業は、各々の地域を対象とする法制度に基づき、各々の地域課題に応じて個々に推進されており、例えば、都市地域と中山間地域を一体的に取り扱う政策や事業はほとんど存在せず、相互の連携や関係は希薄であった。

新しい広域自治体は、このような従来の枠組みを越えて、都市地域～田園地域～中山間地域～森林地域の多様な地域資源や資産を共有化し、多様な地域住民や団体の交流・連携を深め、地域別・省庁別に分断された政策や事業の総合化・連携化を図り、地域独自の中山間地域政策を形成し、展開していくことが重要である。

さらに、今後の市町村合併により広域自治体が形成されていく中で、連携を図りつつ地域別・省庁別に分断された政策や事業の総合化・連携化を推進するために、全国の広域自治体が参加する「(仮称)広域自治体における中山間地域政策協議会」を設立し、地域独自の中山間地域政策を展開するための制度改革を推進することが重要である。

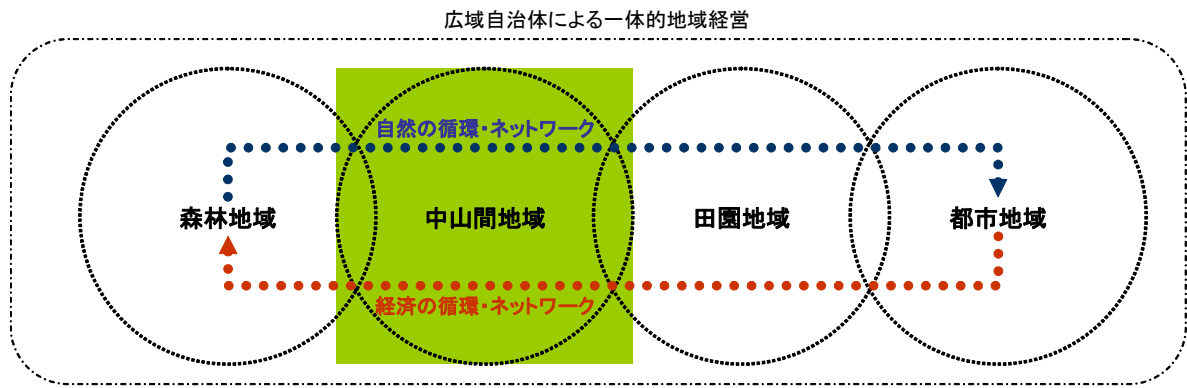


図 6.4 広域自治体における地域独自の中山間地域政策の形成

(2) 多様な地域独自の中山間地域政策の形成

従来の中山間地域政策は、国の法制度や政策に基づく全国一律の施策や事業が中心であったが、今後は自治体がイニシアチブを発揮して、独自の中山間地域政策や経営手法を構築・展開し、特色あるまちづくりを競い合う時代である。

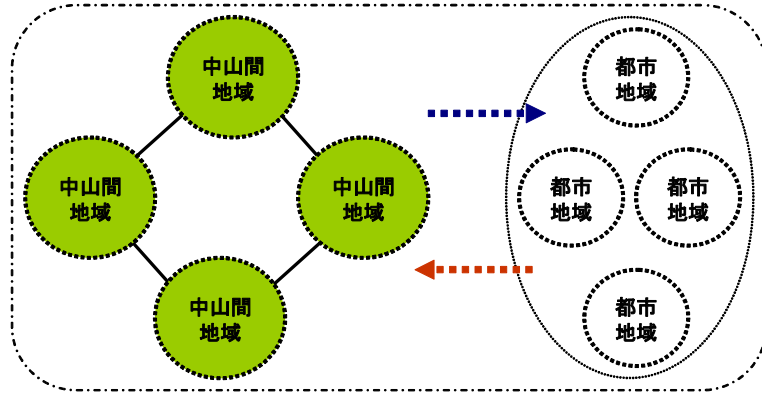
本調査のモデル地域である美瑛町では、「日本で最も美しい村」というテーマで全国の小さな農山村自治体が連合を形成し、まちづくりの理念に共感する民間企業等の支援を獲得しながら、地域ブランド戦略を共同で展開し、新しい地域経営スタイルを確立しようとするユニークな取り組みが見られる。

事例調査を行った阿蘇地域では、阿蘇周辺の農山村自治体が共同でプラットフォーム組織（阿蘇地域振興デザインセンター）を形成し、阿蘇地域の多様な主体の活動を支援・推進しながら、徹底した広報・プロモーションを展開し、都市住民・企業・団体等との連携ネットワークを活発化する取り組みを行っている。

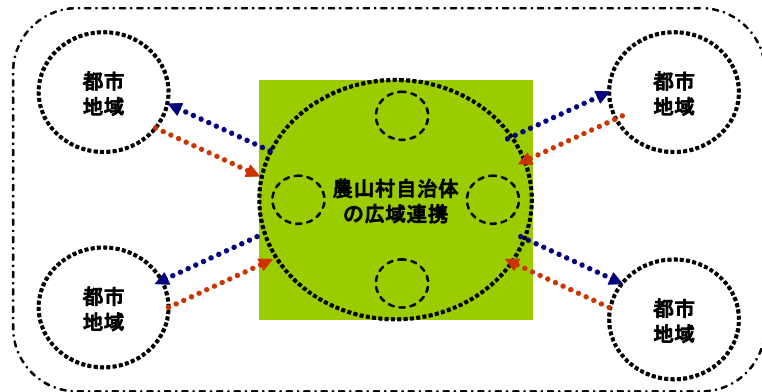
「いろいろ」で知られる徳島県上勝町では、都市の妻物需要をターゲットとし、地域の資源を活用したローカルビジネスを起こし、地域の雇用創出、所得向上、介護予防などの面で大きな成果をあげている。

こうした取り組みの展開は、それぞれの地域がもつ資源や課題、まちづくりを推進するためのアイデアや、ターゲットとすべき市場のとらえ方によって大きく異なる。その中で各地域をどのように捉え、どのように位置づけるかによって、まちづくりの目指すべき方向性はいくつも存在すると考えられる。したがって、これからの中山間地域の政策は、他の地域での成功例をそのまま自らの地域に当てはめるのではなく、それらを参考としながら、自ら地域と向き合いながら、多様な主体と議論や検討を重ねることにより、自らの地域の目指すべき方向性を切り開いていくことが重要である。

「日本で最も美しい村」連合による地域ブランド戦略（美瑛町）



農山村自治体の広域連携による地域振興戦略（阿蘇地域）



地域資源を活用した地域起業戦略（上勝町）

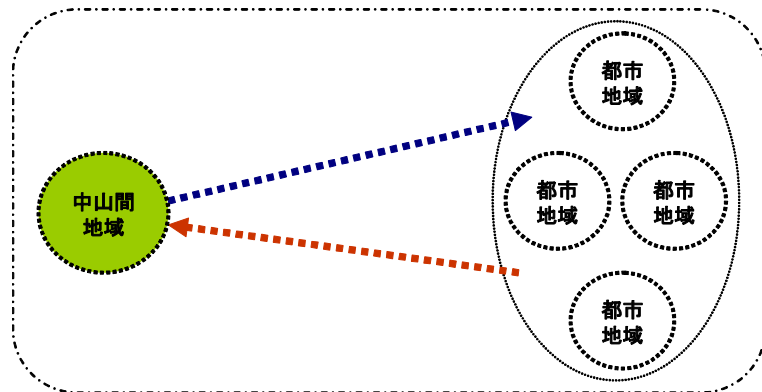


図 6.5 多様な地域独自の中山間地域政策の形成

(3) グリーンライフ・コミュニティの形成

多くの中山間地域は人口流出・高齢化が進み、既存の住民だけでは集落機能を維持することは困難であることは吉良かである。このような状況において、地元住民に加え、例えば「グリーンライフ」の実践を望む都市住民を対象として、中山間地域への移住を積極的に誘導することにより、持続可能な新しい集落を形成することが必要である。

さらに、この新しい集落では、I・J・Uターンなどの移住者に加え、都市地域と中山間地域の二地域居住、週末居住、長期滞在、ふるさと会、サポーターズクラブなどの多様な関わり方を含め、「地元住民+移住住民+交流住民」によって構成される新たなコミュニティの姿をめざすことが考えられる。

このように、多様な価値観や目的をもつ多様な主体が参加する新しい集落（グリーンライフ・コミュニティ）を形成するためには、従来の長い時間をかけて地域の文化や慣習、価値規範などが形成されてきた従来のコミュニティ形成の仕組みに依存するだけでは不十分と考えられる。新たに参加する主体が、地域の風土、歴史、伝統、文化、生活様式などを学び、地域に対する価値観を共有する取り組み（ラーニング・プロセス）を構築することが重要であり、そのためには取り組みを支援するための仕組みが必要である。

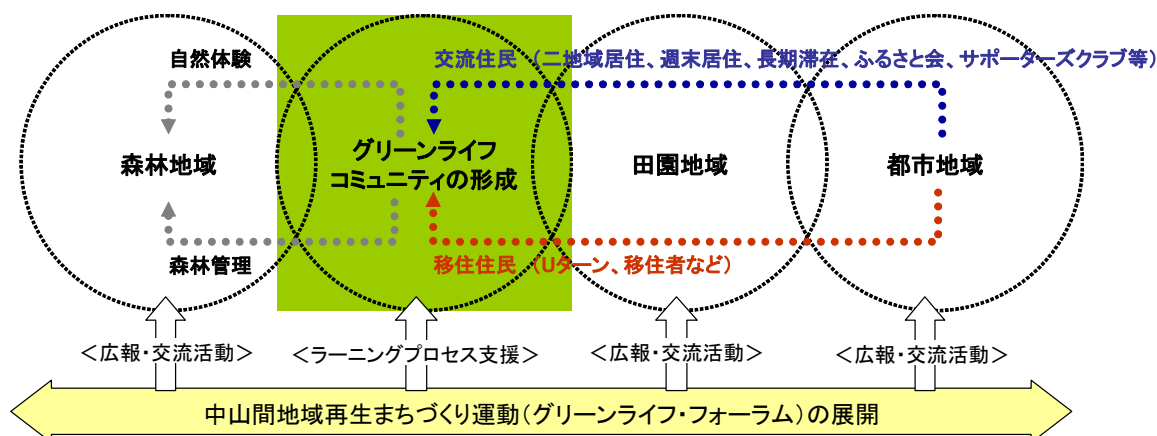


図 6.6 グリーンライフ・コミュニティの形成

(4) 地域再生マネジメント組織の形成

中山間地域のまちづくりを持続的に推進していくためには、中山間地域のエリアを対象として、その中で多様な主体の参画と連携ネットワークを促進し、住民、企業、団体、行政等のプラットフォーム組織として、地域再生事業やまちづくり活動を推進するための「地域再生マネジメント組織」の形成が求められる。

この「地域再生マネジメント組織」は、自らが事業を行うのではなく、多様な主体が行う事業や活動を創出し、それらの実践・展開を支援するプラットフォーム機能を発揮する。

その基本的な機能として、地域再生事業やまちづくり活動の展開に必要なソフトウェア（情報・知恵・技術・人材・組織・政策・資金など）収集・蓄積し、それらのネットワークを構築するとともに、適切なソフトウェアを組み合わせることにより、事業の性質に応じた支援を提供することが想定される。また、地域全体の広報・プロモーションを展開し、多様な主体の理解を醸成することにより、全国規模での多様な主体の連携ネットワークであるグリーンライフ・フォーラムを拡大するとともに、多様な主体が地域のプラットフォームに参画し、多様な事業の支援や協働を促進していくことが求められる。

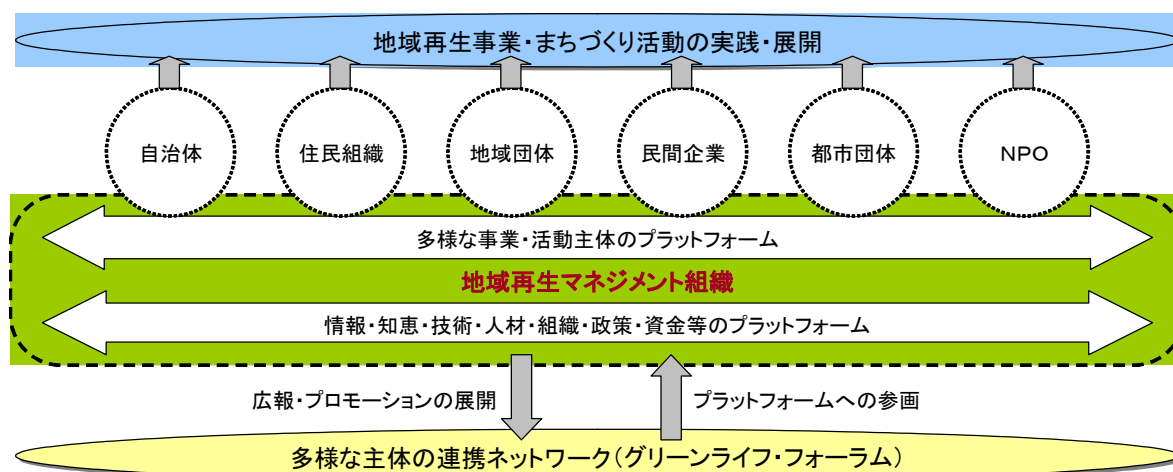


図 6.7 地域再生マネジメント組織の形成

6.3. 中山間地域の新たな支援制度の確立

(1) 包括的な施策・事業・財政の仕組みづくり

今後の国土政策における中山間地域の位置づけ・重要性を踏まえた国の取り組みとして、各地域が主体的に取り組む中山間地域のまちづくりを包括的に支援する施策・事業・財政の仕組みづくりが必要である。

具体的には、中山間地域などの条件不利地域に関わる諸制度や政策を一元化し、自治体の発案に基づき各省庁の個別施策・事業・財源をパッケージ化する仕組み（(仮称)中山間地域包括交付金制度など）の創設を検討していくことが望まれる。

また、都市と農山村の交流・連携による新しいコミュニティの形成、多様な主体の事業・活動をプロデュースする地域再生マネジメント組織の形成、エリアマネジメントを担う人材の養成・派遣など、中山間地域の経営力を高めるためのソフト面の支援施策が求められる。

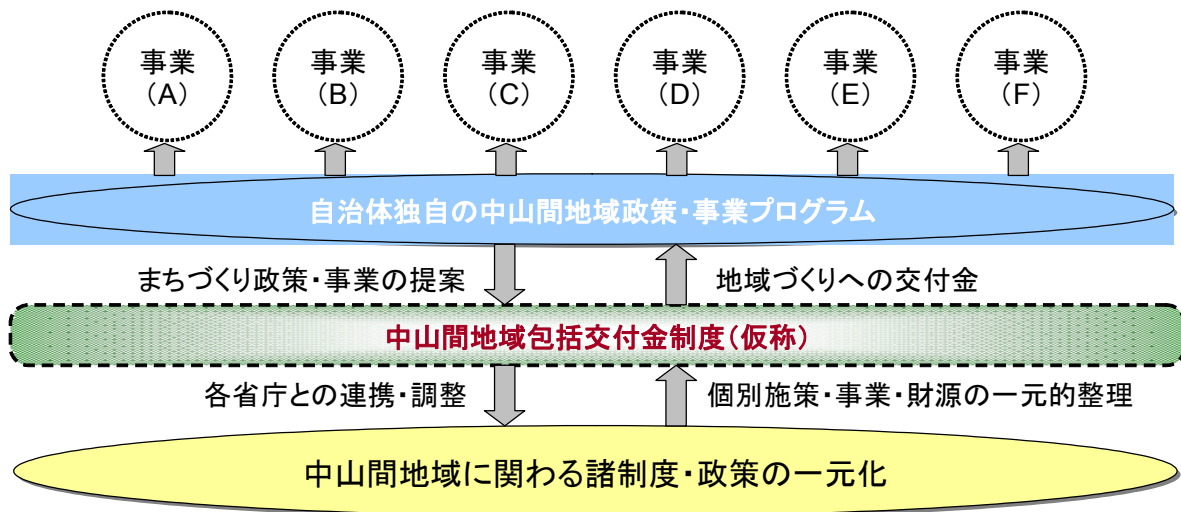


図 6.8 中山間地域の新たな支援制度の確立

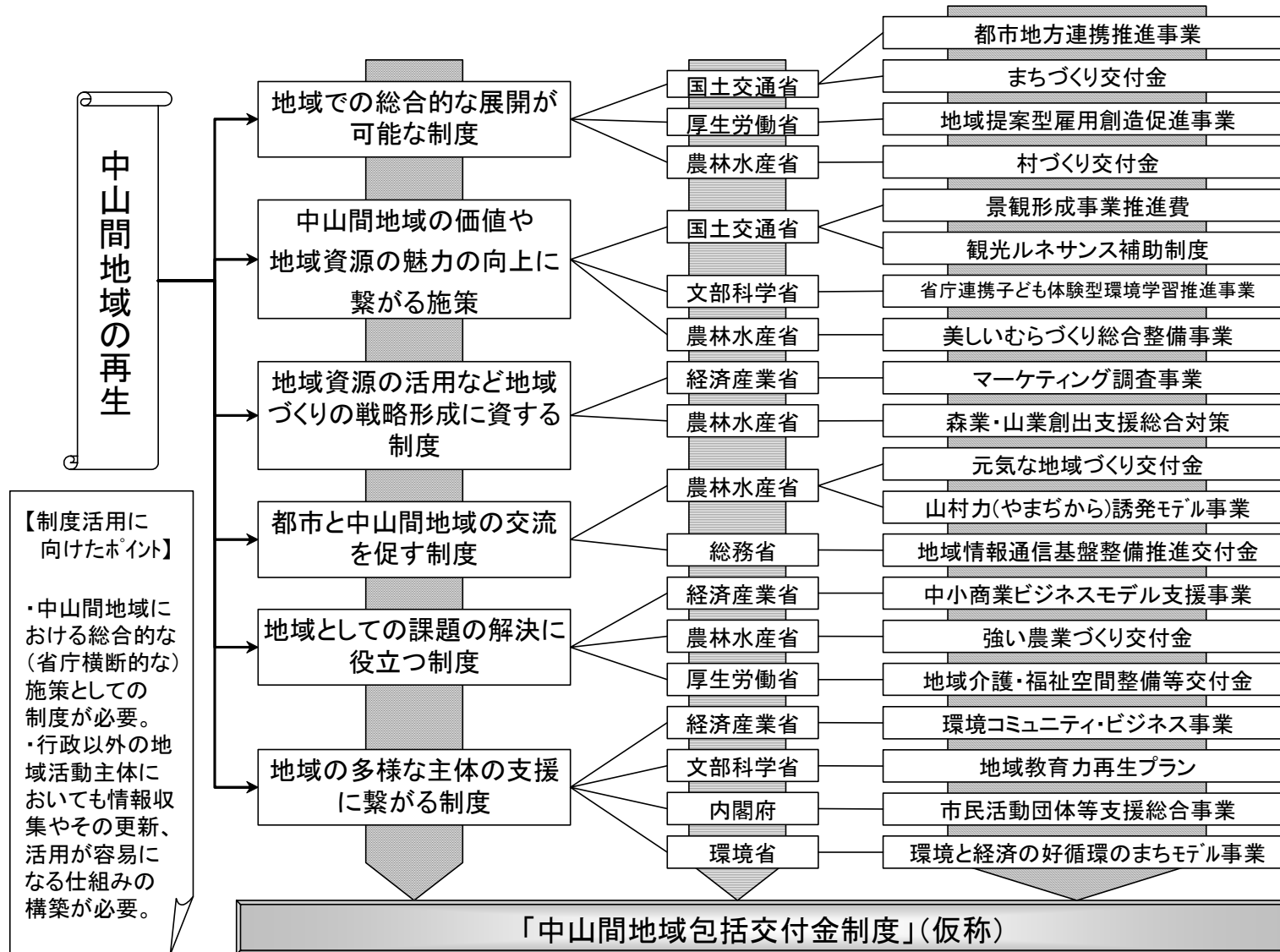


図 6.9 中山間地域の再生に向けて活用可能な制度

(2) 経済の循環を促進する仕組みづくり

中山間地域の公益的役割・価値を維持・発揮していく上で、都市と農山村の連携、多様な主体の連携を基盤として、中山間地域のまちづくりを支える多様な財源を創出することが必要である。

例えば、森林保全・水源涵養・生態系保護などの財源を確保するための「法定外目的税」や「トラスト」の導入、中山間地域再生を支援する民間企業等の寄付金の非課税措置の拡大など、税制面での取り組みが考えられる。

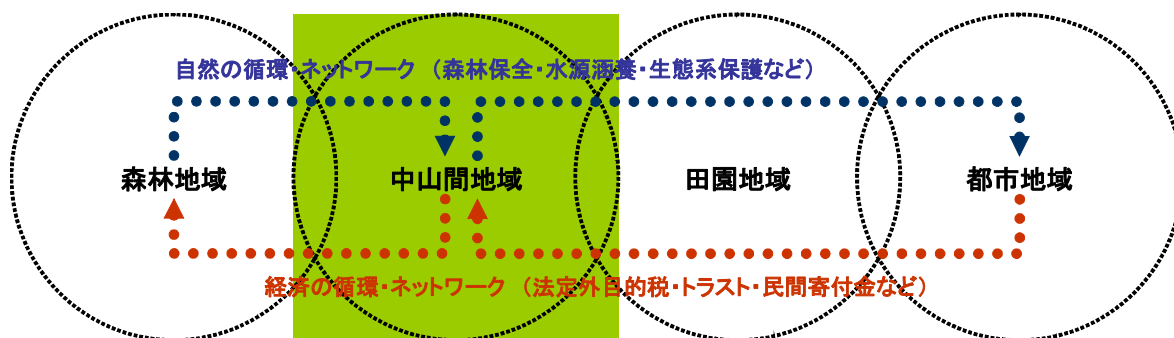


図 6.10 経済の循環を促進する仕組みづくり

法定外目的税は、岐阜県の乗鞍環境保全税のように、自家用車での来訪者を対象に課税し、それを乗鞍地域の環境保全にかかる様々な施策を行うために充てる例などがみられる。条例の設置には、課税の目的とその必要性を明確にし、県民や課税対象となる来訪者に対して、その必要性を理解してもらうことが重要である。こうした活動は、環境保全のための財源確保だけではなく、乗鞍の自然の価値に対する理解や、環境が悪化しつつある現状とそれを守り育てることの重要性をアピールすることが必要である。これからの中山間地域まちづくりにおいても、それを推進していくための基盤となる「地域再生マネジメント組織」を設立・運営していくための財源が必要である。その際に、組織の重要な機能の一つである広報・プロモーション活動を通して法定外目的税に対する理解と協力を呼びかけていくとともに、その税収の一部を同組織の財源として活用しながら、まちづくりを持続的に推進していくことなども検討することが必要である。

表 6.1 乗鞍環境保全税の概要

項目	内容
名称	乗鞍環境保全税
課税目的	乗鞍地域の環境保全に係る施策に要する費用に充てるため（「乗鞍地域」とは、「中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池集団施設地区及びその周辺地域」をいう。）
課税客体	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ自動車を運転して自ら入り込む行為、又は他人を入り込ませる行為
納税義務者	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ入り込む自動車を運転する者 （自動車の運転者が、運転者以外の者の行う事業に従事して当該自動車を運転する場合にあつては、事業を行っている者とする。） * 課税免除 緊急車両等については課税しない。
課税標準	乗鞍鶴ヶ池駐車場に自動車で進入する回数
税率	○乗車定員が30人以上の自動車を運転する者 観光バス 1回につき 3,000円 一般乗合用バス 1回につき 2,000円 ○乗車定員が11人以上29人以下の自動車を運転する者 1回につき 1,500円 ○乗車定員が10人以下である自動車等を運転する者 1回につき 300円
徴収方法	○駐車料金を徴収する自動車等 駐車場料金徴収者を特別徴収義務者と指定し、特別徴収の方法により徴収する。 ○一般乗合用バス等 月ごとの申告納付の方法により徴収する。
税収の用途	乗鞍地域の環境保全施策に充てる。
施行期日	総務大臣の同意を得た日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
課税期間	3年を目途として必要な見直しを行う。

出典：岐阜県HP

7. (参考) 中山間地域まちづくりコンベンションの開催

7.1. 「山の暮らしを考えるフォーラム」

「山の暮らしを考えるフォーラム」は、当調査の検討内容や今後の取り組み方向について一般の人々の理解と協力を得るために開催したものであり、開催テーマを「山の暮らしの宝物の再発見と情報発信 ～ 住民が誇りと愛着を持てる地域へ」として、平成18年3月18日(土)、13時半より長岡リリックホール(長岡市内)において開催した。

実施概要は次ページ表の通りであり、ノンフィクション作家・評論家の特別講演「こんな村づくり、こんな生き方 ～この国のあちこちを訪ねて～」に続き、山の暮らし再生検討委員会や3つの地域研究会からの報告、さらに鼎談「山の暮らしの価値の発見と再生への展望」等を実施した。

(1) 開催目的

「山の暮らしを考えるフォーラム」は、全国の中山間地域の再生に向け、多様な“担い手”の連携による取組みの展開を広く呼びかけることを主眼として開催した。

その上で、地元長岡において来年度に立ち上げるプラットフォーム組織について、全国に向けた情報発信・プロモーションの場とし、今後の各種事業の展開に向けた議論を進めることにより、「山の暮らしの再生」を実現する取組みへの理解と活動促進を図ることを目的とした。



柳田邦男氏による特別講演の様子

表 7.1 「山の暮らしを考えるフォーラム」の実施概要

時間	内容	出演者等
13:00	開場 受付開始	
13:30	開会 開会あいさつ	森民夫長岡市長
13:35	来ひんあいさつ	長島忠美衆議院議員
13:45	特別講演（60分） 「こんな村づくり、こんな生き方 ～この国のあちこちを訪ねて～」	柳田邦男氏（ノンフィクション作家、評論家）
14:45	休憩	
14:55	全体委員会からの報告（10分）	糠谷真平全体委員会委員長（国民生活センター理事長）
15:05	鳥取地域研究会からの報告（10分）	小林一委員（研究会座長，鳥取大学副学長・農学部教授）
15:15	美瑛地域研究会からの報告（10分）	磯田憲一委員（研究会座長，旭川大学大学院教授）
15:25	長岡地域研究会からの報告（10分）	石黒義久委員（研究会座長，長岡市経済産業アドバイザー）
15:35	鼎談 「山の暮らしの価値の発見と再生への展望」 （90分）	糠谷真平（国民生活センター理事長，全体委員会委員長）、 野口智子氏（アライフ・ジャパン事務局長）、 森民夫長岡市長 ＜ナビゲーター＞ 田中栄治氏（地域交流センター代表理事）
17:05	閉会あいさつ	渡辺斉長岡市復興管理監
17:10	閉会	
17:15	閉場	

(2) 開催概要

当日、会場では、地元の長岡市民を始めとして新潟県内、さらに県外からの来場も含めて約350人に及び聴講者が客席を埋めた。上記のプログラム通りの順番で講演や発表が進められ、その要点は以下の通りである。

① 特別講演

ノンフィクション作家・評論家の柳田邦男氏より「こんな村づくり、こんな生き方～この国のあちこちを訪ねて～」というタイトルにより約1時間をかけて講演が進められた。

その中では、まず、神戸における阪神大震災からの復興の経験から、市民と協働による新しい地域づくりの重要性について、ボランティアの活動資金を集めるためのボランティア団体として生み出された「しみん基金こうべ」のような具体例を示しつつ紹介された。引続いて、経済的な復興だ

けではなく、心の復興、文化的復興がとても重要という主旨の中で、近年の子どもの人格形成の危うさについて触れられた。これに対しては、絵本の読み聞かせや、山村のような地域において子育て環境を整える重要性が指摘され、その一環としての図書館の設置・活用例として、島根県横田町、仁多町や三重県勢和村、滋賀県能登川町、富山県の旧大島町などの取り組み実例が紹介された。

また、終盤にはスライド映像を用いつつ、1964(昭和39)年の新潟地震を始めとして阪神大震災、長崎市の水害や雲仙普賢岳の火砕流等の現場の様子が紹介され、災害復興における自治体の広域連携体制の確立が重要という指摘がなされた。



「山の暮らしを考えるフォーラム」における客席の様子

② 鼎談

当調査の全体委員会である「山の暮らし再生検討委員会」および3つの地域研究会からの検討内容の発表を受けた形で、鼎談は、「山の暮らしの価値の発見と再生への展望」というテーマのもと、糠谷真平氏、野口智子氏、森民夫長岡市長、さらにはナビゲーターとして田中栄治氏の参加により1時間半程度をかけて行われた。

まず3人からの自己紹介を兼ねてこれまでの地域との関わり等について話があった後、続いて中山間地域の価値や今後の取り組みの進め方について語られた。

糠谷氏は、これまで多くの地域を訪れた経験の中から、思い出に残り再度訪れたいと思う地域は、食べ物や景観の良さとともに、その地域で出会った人の印象が大きな要素になっており、人の面が地域の魅力という部分でも重要だろうという提起があった。

野口氏はまず、自分達のNPOが提唱するスローライフについて、早ければ良いというファストの尺度から、ゆっくりが良い、むしろゆっくりが良いという尺度も持ちつつ双方を使い分ける考え方を紹介し、実際に多くの人が応援という形で山古志のような中山間地域に入っているが、その来訪者は都会のファストライフで疲れた状態であり、中山間地域においてスローステイすることにより人間復興して情がある人間に戻ることができるという捉え方が示された。また、長岡周辺における特色ある料理の一つとして「煮菜」(にいな)が取り上げられ、これをテーマにした煮

菜スクールや煮菜コンテスト、煮菜カフェのような取り組み方向の例示もあった。

森市長は、外国からの来訪者が中山間地域の棚田等を訪れて日本を感じる例や、外国人とのコミュニケーションにおいては地域の女性やあまり若くない者の方が円滑にできるという話のほか、会場内の山古志地域住民の意見も受けつつ「プラットフォーム」について考え方を紹介した。

この「プラットフォーム」については、委員会等の中でもっとわかり易い名称にできないかという声があったことから、今回の会場の聴講者や検討委員会委員の榛村氏などにも案を尋ねたところ、「縁側」、「知のすみか」等の案も出された。

これらの内容を受けて、最後には、地域外の応援団がいるという意識や自信を持つことの重要性、地域を訪れた「よそ者」を地域内の接着剤や刺激剤として生かすこと、そしてそれらの交流の中で地域の人々と来訪者がお互いに良いものを与え合っていくような関係をつくっていきたいという話により議論が締めくくられた。



森民夫長岡市長も参加した鼎談の様子

7.2. 「山古志等中山間地域の再生を支援するフォーラム」

「山古志等中山間地域の再生を支援するフォーラム」は、地域づくりに関わる専門家や学識経験者等を対象にして開催したものであり、開催テーマを「山古志をモデルに中山間地の未来を考える」として、平成18年3月25日（土）、13時より東京のお台場（臨海副都心）において、山の暮らし再生検討委員会ならびに「山古志をきっかけに中山間地を応援する100人委員会（仮称）」を主催者として開催した。

実施概要は次ページ表の通りであり、参加者の中から山古志や中山間地域における取り組みの紹介に続き、中山間地域のあり方についてワークショップ形式で意見交換し、最後に総括を実施した。

(1) 開催目的

当調査における山古志地域を始めとする中山間地域のあり方の検討と並行し、山古志地域の現場では、東京の都市計画家グループ、建築家グループ、防災専門家グループ、その他有志応援団など多数の人々が関わりを持ち、長期的視点から山古志地域の再生に取り組んでいる。

そこで、これら各種活動グループを横断的、かつ自由度が高い形で結ぶ交流フォーラムを開催し、都市から中山間地域および山古志を応援したい人々のネットワークの立ち上げを目指すものとする。

当面、「山古志をきっかけに中山間地域を応援する100人委員会（仮称）」、別称「山古志応援100人委員会」と称して、顔の見える人の輪を広げることを意図しており、趣旨に賛同する関係者の参加ならびに協力を引き続き募っていく。



↑
七転び八起き
意見交換会の様子 →

表 7.2 「山古志等中山間地域の再生を支援するフォーラム」の実施概要

時間	内容	出演者等
13:00	挨拶	長島忠美 衆議院議員
13:15	課題提起&オリエンテーション	
	(1) 山古志および中山間地の現状と未来に向けて	石黒義久(長岡市経済産業アドバイザー) 青木 勝(長岡市復興推進室)
	(2) グループからの中間報告 ①都市計画家協会グループ ②建築家グループ ③情報交流グループ	宮田裕介(地域環境プランニング) 三井所清典(アルセッド) 桑原真二(ながおか生活情報交流ネット)
	(3) 会の進め方説明	事務局
14:20	七転び八起き意見交換会 (七転びの部)	参加者を任意の7グループに分けアイディア出し。
15:30	休憩(15分)	休憩(15分)
15:45	七転び八起き意見交換会 (八起きの部)	分野別に8グループに再編。七転びの部を踏まえ、具体活動の展開案を討議。
	・・・森民夫長岡市長より挨拶・・・	
17:30	全体総括	司会：田中栄治(NPO 法人地域交流センター) 総括コメント：糠谷真平 (山の暮らし再生検討委員会委員長) 他
18:45	閉会	

(2) 開催概要

当日、会場には東京在住を中心とする専門家や学識経験者のみならず、地元山古志地域の住民や長岡市職員等も加わって総勢約 70 人の参加者が集い、議論を行った。

具体的には、全体テーマを「山古志をモデルに中山間地の未来を考える」とし、以下の2点に留意して今後のあり方について意見交換を展開した。

- A) 復興にかかわる専門家の横断的な交流の場であり、かつ立場や年齢を超えて中山間地域を応援する自由な意見交換の場とする。
- B) 中山間地域に対する都市部からの応援団として被災地に遠慮なく意見交換する。

実際の議論は、「七転び八起き意見交換会」と称したワークショップ形式のグループ討議により実施し、前半は7グループ、後半は8グループに再編した複合的な組み合わせによる意見交換とした。具体的な提案から本質的な議論まで、深くかつ幅広い意見が出され、それらについては、「教育について」「環境について」「情報の活用について」「産業振興について」という4つのテーマに分類し、以下に概要を掲載する。

① 教育に関する発言

各グループに共通して、山古志が持つ地域資源の教育的ポテンシャルの高さを指摘し、教育に関する提案が多く出された。特に都市部と山古志など地域間で教師が交流する仕組みについて、複数のグループから提案があるなど、教師・生徒の交流について関心が高く、実現に向けての次の発展が期待される。

② 環境に関する発言

山古志は被災したために、自然との共生を踏まえて、生活環境を一から作り直さねばならない。これを逆手にとり、全国の中山間地復興のモデルにしようという積極的な考え方を背景にして、手をつけずに自然に帰す部分を決める、将来は用途が変えられる住まいづくりが必要、等の意見が出された。

③ 情報に関する発言

被災時には迅速な情報の伝達が救助の鍵を握る。非常時の情報ネットワークシステムが有効に機能するように、いかにして普段からスムーズに情報をやりとりできる関係をつくるかが重要。また、震災復興に向けて、被災地住民、支援者にどのような情報が必要なのか、様々な情報を整理活用して復興を進める方法について話し合われた。

④ 産業振興に関する発言

観光振興と農林業振興について多くの提案があった。そのほとんどが都市農山村交流を絡めた提案であり、地域間交流が復興に果たす役割が大きいことに、多くの参加者が期待していることがわかった。



意見交換会後の全体総括の様子